

平成21年度 県民活動課組織目標の評価

総合評価

多様な主体との協働を推進するために必要な基本的な仕組みとなる「滋賀県協働提案制度」を創設し募集したところ、28件の提案をいただき、その中から11件を採択することができました。また、「ラウンドテーブル」や「協働推進セミナー」等を通じて職員の協働への理解を促進することができました。今後は、協働事業の実施や評価を通じて得た手法やノウハウを他の事業にも活かし、県の仕事が真の協働型県政に転換していくよう努めます。

犯罪抑止については、県民総ぐるみ運動を展開するなど犯罪抑止活動を推進したことにより、条例制定後7年連続して刑法犯認知件数は減少し、減少率は52.6%と全国第二位となりました。しかし、一部の罪種では増加を示しており、地域ごと、罪種ごとの半減目標は一部未達成となり、減少率は鈍化しています。今後、地域における地道な犯罪抑止活動が継続・活性化されるよう、地域の防犯力の向上に努めます。

個別目標

番号	項目名	目標の内容	(目標値)	評価	(達成度)	今後の対応
1 部1	NPO・協働推進担当 あらゆる部局での協働の推進 と協働への理解の促進	どんな状態に 地域課題の解決に対する相乗効果 を高めるとともに、協働の仕組みを 構築します。 協働提案制度を通じて多様な主体 との協働により地域課題の解決 を図ります。 どのように ・協働提案制度の広報、周知 ・協働事業の評価の仕組みの検討	・協働提案制度 に基づく応募型事 業の応募件数20 件 ・協働事業の評 価の仕組みの構 築	・提案数は、今年度の目標値であ る20件を上回る28件(応募型12 件、創造型16件)の応募があり、11 件を採択した。 ・評価の仕組みについては、協働 コーディネーターの協力を得、評価 実施要領に基づく仕組みを構築し た。		・提案制度2年目の募集作 業を円滑に行う。 ・選考した事業の実施につ いては、担当課および実施 団体と連絡を密にし、進行 管理を行う。 ・評価については、県と実施 団体双方による自己評価を 事業実施中、実施後の計 2回行う。

2 部1	NPO・協働推進担当 協働を実践する行政職員の 増加	どんな状態に 全職員の協働への理解の促進を 図ります。 どのように ・「協働推進セミナー」、 「ラウンド テーブルしが」の実施 ・協働事例集の活用	・「ラウンドテーブル しが」の実施数 6回	理解の促進を図ることができた。 (ラウンドテーブルしが) ・県政に関する様々な分野のテーマ について、当該テーマに係る現地見 学を併せて実施するなど今までに無 かった形態を取り入れ、県庁内外 で計6回開催した。 (協働推進セミナー) ・現地研修を実施するなど実施方 法に工夫を加え3回実施することが できた。 (協働推進マニュアル) ・多様な主体と県との協働をさらに 進めるため、本県における直近の協 働推進の状況を踏まえながら、「多 様な主体との協働を進めるためのマ ニュアル」を作成した。 (協働事例集の活用) ・共通事務支援システムに掲載し、 職員が閲覧しやすい環境づくりに努 めるとともに、「しが協働通信」での 情報提供を行った。	(ラウンドテーブルしが) ・平成21年度に引き続い て、テーマに関する地域課 題を有している現場での開 催や、週末の開催を積極的 に行うこととする。また、運営 方法について改善を行うこと とする。 (協働推進セミナー) ・県内の自治体職員が、更 なる協働への理解を深める ことができるよう、さらに実施 方法・内容を工夫して開催 していくこととする。 (協働推進マニュアル) ・県職員が、さらなる協働へ の理解を深めることができる よう、協働推進セミナーの受 講等と併せて当該マニュアル を各所属で積極的に活用さ れるよう働きかけていく。 (協働事例集の活用) ・協働マニュアルと併せて職 員が活用するよう周知を行 う。
---------	----------------------------------	--	-----------------------------	--	---

3	<p>NPO・協働推進担当 淡海ネットワークセンターを通じたNPO活動の支援</p>	<p>どんな状態に NPOが経営基盤を固め、自主事業を継続し、協働事業の相手方となるよう支援します。 どのように NPOをサポートする淡海ネットワークセンターへの支援</p>	<p>人口10万人当たりNPO法人数 法人数:30.6法人 34法人</p>	<p>33.28法人(平成22年3月末現在) 【NPO法人件数について】 平成20年12月の公益法人改革により、法人化の手段として一般社団法人化等が制度化された。淡海ネットワークセンターの法人化の相談では、事業の中身、組織体制からNPO法人ではなく一般社団法人が好ましいケースもあり、NPO法人化の動きは鈍化している。それだけ市民活動における組織形態の選択肢が増加したと言える。</p>	<p>淡海ネットワークセンターは、「民」の立場での支援を進めるため、公益財団法人化、市民ファンドの創設、プロパー職員の充実を図り、NPOだけでなく、個人やコミュニティ、他の法人からの相談にも対応する体制を作り、市民活動を継続するための基盤強化支援を行う。</p>
---	--	---	--	---	---

<p>4 部 11</p>	<p>「なくそう犯罪」県民総ぐるみ運動の推進</p>	<p>どんな状態に 自分たちのまちは自分たちで守るという意識のもとに地域自衛型防犯の構築を図り、犯罪発生件数の減少を進め、県民の安心感の向上を図ります。</p> <p>どのように ・自主防犯活動団体の立ち上げ支援 ・地域リーダーの育成や資質の向上を目的としたセミナーの開催 ・地域活動の情報交換・活性化を図る研修会の開催 ・地域安全の日における防犯活動の推進</p>	<p>刑法犯認知件数のピーク時の半減(地域ごと、罪種ごとに半減を達成)</p>	<p>・刑法犯認知件数は、15,258件と目標であるピーク時の半減を達成することができ、条例制定後、7年連続して減少し、減少率も52.6%と全国第二位となったが地域ごと、罪種ごとの半減目標は達成できなかった。</p> <p>刑法犯認知件数(平成21年中) 総数:15,258件 (前年比 - 197件、- 1.3%) 地域ごと(26市町中18市町が達成) 罪種ごと(52罪種中27罪種が達成)</p> <p>自主防犯活動団体の立ち上げ支援(3市8団体の申請があったが3市の5団体が設立済み) 防犯講演会(1回70人) 自主防犯パワーアップセミナー(2回、参加者:約120人) 地域安全の日などの活動 ・街頭啓発活動30回、防犯フェア1回、子ども見守り活動1回、夜間パトロール1回、環境整備活動3回 ・「犯罪の増加に歯止めをかける活動」の実施(9月中)</p>	<p>犯罪抑止目標 刑法犯認知件数のピーク時(H14:32,183件)の半減を目指す～地域ごと、罪種ごとに半減を達成する～</p> <p>地域自衛型防犯の構築 実践県民会議の活性化を図り、県民総ぐるみ運動の一層の推進 ・4つの「かける」運動の推進 ・「地域安全の日」の活動促進 ・地域リーダーの育成、資質の向上および地域活動の活性化を目的とした防犯セミナーの実施 ・自主防犯活動団体の立ち上げ支援</p>
-----------------------	----------------------------	---	---	---	---

5	<p>犯罪被害者を支える社会づくりと理解の促進</p>	<p>どんな状態に 犯罪被害者が再び平穏な生活が営むことができるような支援体制を構築する。 どのように ・民間支援団体との協働による犯罪被害者総合窓口の共同設置 ・犯罪被害者支援施策を所管する関係課、市町および関係機関団体との連携強化による情報提供 ・市町の犯罪被害者総合窓口の設置促進 ・行政、関係機関、団体の担当者に対する研修会の開催 ・民間支援団体との協働による県民への啓発活動</p>	<p>行政、警察、民間支援団体等が連携して、犯罪被害者支援を適切に行うとともに、市町における犯罪被害者総合窓口の設置</p>	<p>・犯罪被害者の支援の充実を図るため、ハンドブックの作成配布、研修会等の実施により市町および関係機関、団体との連携は一層進んだが、市町における犯罪被害者総合窓口の設置には至らなかった。 ・犯罪被害者総合窓口の状況(NPO法人おうみ犯罪被害者支援センターに業務委託) 平成21年度相談件数:199件 (H22.2月末現在) ・市町犯罪被害者支援施策担当課長会議(6月)および担当者研修会(10月)の実施 ・滋賀県版犯罪被害者支援ハンドブックを作成し、関係機関団体に配布とともに市町等関係機関に対する説明会(3月)を実施</p>	<p>1 市町の犯罪被害者窓口の設置促進 2 犯罪被害者への支援 ・犯罪被害者総合窓口の民間支援団体との共同設置による被害者支援の充実 ・庁内関係課、市町および関係機関、団体との連携強化 3 犯罪被害者に対する県民理解の促進 ・行政、関係機関団体の担当者に対する研修会の開催 ・民間支援団体との協働による県民への啓発活動の促進</p>
---	-----------------------------	---	--	---	---

達成度は、(目標値以上の実績があった)、(目標値どおりの実績)、(目標値に達しなかった)、×(未実施)